

令和 7 年

まちづくり・公共交通推進特別委員会会議録

と き 令和 7 年 6 月 1 1 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会まちづくり・公共交通推進特別委員会

日 時 令和7年6月11日(水) 午後1時00分～午後2時27分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

| | | |
|------|----------------|--------------|
| 出席委員 | 委員長 のだて 稔 史 | 副委員長 石 田 秀 男 |
| | 委員 えのした 正 人 | 委員 藤 原 正 則 |
| | 委員 田 中 た け し | 委員 若 林 ひ ろ き |
| | 委員 塚 本 よ し ひ ろ | 委員 石 田 ち ひ ろ |
| | 委員 松 本 と き ひ ろ | |

| | | |
|-------|-------------------------|------------------------------|
| 出席説明員 | 遠藤新庁舎整備担当部長 | 鴫田広町事業担当部長 (都市整備推進担当部長兼務) |
| | 三井新庁舎整備課長 | 小林新庁舎建設担当課長 |
| | 泉広町事業調整担当課長 | 鈴木都市環境部長 |
| | 高梨都市計画課長 | 中道都市開発課長 |
| | 溝口防災まちづくり部長 | 櫻木地域交通政策課長 |
| | 森 道 路 課 長 (用地担当課長兼務) | 大友公園課長 |
| | 関根河川下水道課長 | 羽 鳥 防 災 課 長 |

○午後1時00分開会

○のだて委員長

ただいまから、まちづくり・公共交通推進特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、幹部職員紹介、調査事項概要、報告事項およびその他を予定しております。

なお、本日は議題に関連して、新庁舎整備担当部長、広町事業担当部長、新庁舎整備課長、新庁舎建設担当課長、広町事業調整担当課長、都市開発課長、道路課長、公園課長、河川下水道課長、防災課長に同席いただいておりますので、ご案内いたします。

1 幹部職員紹介

○のだて委員長

それでは、予定表1の幹部職員紹介を議題に供します。

実質的に今回が初めての委員会になりますので、改めまして、委員、理事者の自己紹介をお願いいたします。

では初めに、委員長の私から行います。

委員長になりました、のだて稔史です。1年間よろしく申し上げます。

○石田（秀）副委員長

副委員長の石田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○えのした委員

自民党・無所属の会、えのした正人でございます。よろしく申し上げます。

○若林委員

公明党の若林ひろきです。よろしく申し上げます。

○塚本委員

同じく、塚本よしひろです。よろしく申し上げます。

○松本委員

品川区議会日本維新の会の松本ときひろです。よろしく申し上げます。

○藤原委員

しながわ未来の藤原です。よろしく申し上げます。

○田中委員

田中です。よろしく申し上げます。

○石田（ち）委員

共産党の石田ちひろです。よろしく申し上げます。

○遠藤新庁舎整備担当部長

私からは、新庁舎整備および広町事業を所管いたします幹部職員につきまして、自己紹介という形でご紹介をさせていただきます。

まず私でございますが、新庁舎整備担当部長の遠藤でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○鴫田広町事業担当部長

広町事業担当部長、鴫田でございます。よろしく申し上げます。

○三井新庁舎整備課長

新庁舎整備課長の三井と申します。よろしくお願いいたします。

○小林新庁舎建設担当課長

新庁舎建設担当課長、小林でございます。よろしくお願いいたします。

○泉広町事業調整担当課長

広町事業調整担当課長の泉でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木都市環境部長

私からは、都市環境部の幹部職員について自己紹介にて紹介させていただきます。

私、都市環境部長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鴫田都市整備推進担当部長

改めてすみません、都市整備推進担当部長、鴫田でございます。よろしくお願いいたします。

○高梨都市計画課長

都市計画課長、高梨でございます。よろしくお願いいたします。

○中道都市開発課長

都市開発課長の中道と申します。よろしくお願いいたします。

○溝口防災まちづくり部長

続きまして、防災まちづくり部の幹部職員を自己紹介にてご紹介させていただきます。

まず、防災まちづくり部長の溝口でございます。1年、よろしくお願いいたします。

○櫻木地域交通政策課長

地域交通政策課長の櫻木でございます。よろしくお願いいたします。

○森道路課長（用地担当課長兼務）

道路課長、用地担当課長を兼務しております森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大友公園課長

公園課長、大友でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○関根河川下水道課長

河川下水道課長、関根と申します。よろしくお願いいたします。

○羽鳥防災課長

防災課長、羽鳥です。よろしくお願いいたします。

○溝口防災まちづくり部長

以上が関連する幹部職員になりますので、1年間、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

○のだて委員長

それぞれありがとうございました。

なお、事務局からは、阿部書記、土屋書記が当委員会の事務に当たりますので、よろしくお願いいたします。

このメンバーで1年間、実りある委員会にしていきたいと思いますので、改めて、よろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 調査事項概要

(1) 新庁舎および大井町駅周辺地区に関すること

(2) 八潮・勝島のまちづくりに関すること

(3) 地域公共交通に関すること

○のだて委員長

次に、予定表2の調査事項概要を行います。

今年度のまちづくり・公共交通推進特別委員会につきましては、先般開かれました臨時会におきまして、新庁舎および大井町駅周辺地区に関すること、八潮・勝島のまちづくりに関すること、および地域公共交通に関することの3項目について、付託を受けました。したがって、これより、これら3項目に係る概要説明を受けてまいります。

今回、理事者より説明をいただくに当たり、正副委員長および関係理事者で事前に打合せを行い、今期の当委員会の進め方などにつきまして調整をいたしました。本日は今期の最初の委員会でありますので、理事者より調査項目の概要説明を受け、議会運営委員会で出された意見を踏まえつつ、調査の視点や方向性を見定めていきたいと考えております。

なお、事業の個別具体的な内容につきましては、特定事件調査で取り上げる段で関係理事者にご説明いただいた後に、ご質疑・ご要望等を伺う時間を十分にお取りしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、説明を受けた後に、予定表4のその他において、今後の委員会運営について、委員の皆様よりご意見・ご要望等を伺う場を設けたいと考えておりますので、そのことを念頭に、概要説明をお聞きいただければと思います。

それでは、改めまして、調査事項概要を議題に供します。進め方につきましては、3件一括してご説明いただき、その後、質疑に移ります。

では、理事者よりご説明願います。

○三井新庁舎整備課長

それでは私から、調査事項概要(1)、新庁舎および大井町駅周辺地区に関することにつきまして、私からはまず、新庁舎整備に向けた検討状況についてご説明いたします。資料の1枚目をご参照ください。

初めに1番、検討経緯の(1)の事業目的につきましては、庁舎建物本体や設備の老朽化が進んでいること、また、区を取り巻く環境変化や、多様化する行政への要望に対応する機能が求められていることから、新庁舎の整備を進めているところでございます。

新庁舎と現庁舎の建物概要は表の記載のとおりとなりますが、新庁舎は令和11年6月の竣工を予定しておりまして、地下2階・地上14階建てとなります。

次のページをご覧ください。(2)これまでの検討経緯になりますが、令和3年12月に品川区新庁舎整備基本構想、令和5年1月には基本計画をそれぞれ策定いたしました。令和6年3月には、品川区役所の位置を定める条例について、第1回定例会にてご決議をいただいたところとなります。また昨年度は、令和6年5月に基本設計、令和7年2月には品川区新総合庁舎整備実施設計概要を取りまとめたところとなります。

次に、項番2、今年度の取組についてですが、令和7年4月は工事公告を実施するとともに、近隣住民を対象とした東京都紛争予防条例に基づく計画説明会、また、5月から6月にかけては、全区民を対象とした実施設計概要のオープンハウス型による説明を実施いたしました。今後は、7月の工事入札後、議決を経て、10月に工事に着手をする予定をしております。

また、設計段階に引き続きまして、コンストラクションマネジメント方式を採用しまして、民間事業

者の技術力も活用して、工事スケジュールやコスト管理等の体制強化を図ってまいります。

また、ソフト面では、新庁舎での利用者・職員の動線を考慮した窓口体制や効率性、働きやすさ等を踏まえて、レイアウト設定の検討や、移転に向けた職員の意識醸成等を図ってまいります。

項番3の今後の予定については、記載のとおりとなります。

○泉広町事業調整担当課長

それでは私からは、新庁舎および大井町駅周辺地区に関するもののうち、庁舎跡地の活用に向けた検討状況と、広町地区のまちづくりについてご説明をいたします。

まず、庁舎跡地の活用に向けた検討状況についてご説明いたします。資料をご覧ください。

1の事業目的でございますが、現庁舎跡地につきまして、庁舎跡地等活用検討委員会の検討報告書を踏まえながら、区民ニーズのかなうまちづくりと、新庁舎整備に際する区民負担の軽減を両立できる活用方法を検討するものでございます。

2番の想定全体スケジュールといたしましては、令和7年度は事業手法の方向性を検討いたしまして、令和8年度から9年度にかけては、活用プランの策定に入っております。その後、事業者を募集する要項の作成と並行しながら都市計画の変更を行いまして、令和11年度中には事業者の募集と選定を予定してございます。

3の今年度の主な検討内容といたしましては、これまでの検討委員会における検討経過や、対話型市場調査による調査結果等を参考にしながら、庁舎跡地等活用事業の前提条件となる事業手法の方向性を検討・整理いたしまして、活用プランの策定準備を行うというところでございます。

4の今年度の予定といたしましては、8月までに対話型市場調査や、学識経験者へのヒアリングを行うとともに、並行して関係機関と協議を重ねまして、下半期で事業手法の検討をしていくということとしております。

次に、広町地区のまちづくりをご説明させていただきます。資料をまた1枚おめくりください。

1の事業目的でございますが、広町地区では、大規模土地利用転換による新たな都市機能の集積に加えまして、庁舎再編と連携した区を中心核としてふさわしい複合拠点を形成することなどを目的として、土地区画整理事業を進めているところでございます。

2番の土地区画整理事業の概要でございますが、名称は東京都市計画土地区画整理事業、広町二丁目土地区画整理事業となっております。施行者は独立行政法人都市再生機構となっております。施行地区の区域は記載のとおりとなっております。施行地区面積は約6.1ha、事業実施期間は令和4年5月19日から令和16年3月31日までとなっております。事業費は約11.5億円でございます。

3のこれまでの経緯といたしましては、令和3年11月に地区計画や土地区画整理事業の都市計画決定がなされまして、翌令和4年5月に土地区画整理事業の施行認可、8月に仮換地の指定を受けております。

4の今年度の予定といたしましては、新庁舎の建設が始まる令和7年10月にB-1街区の使用収益開始を予定してございます。また、令和8年3月には、区画道路の一部供用開始とA街区の開業が予定されているというところでございます。

5番の帰宅困難者対策といたしましては、JR東日本が整備するA街区と新庁舎で、約3,250人の帰宅困難者を受け入れるスペースを確保してまいります。

○中道都市開発課長

続きまして、大井町駅前通りの社会実験についてご説明いたします。

1番、実験の目的です。広町地区の開発を契機に、今まで大井町駅周辺地区に訪れなかった方々の来訪が予想されます。そうした来訪者が広町地区だけでなく既成市街地に訪れていただき、地域のよさを知って、また、にぎわいや回遊性が広く波及するように、地域の方々と一体となって社会実験を実施していきたいと考えてございます。

実験の概要でございますが、大井町駅前通りの車道の一部を歩道化し、期間を限定して実施するというものでございます。右側の実験のイメージでございますが、今現在、大井町中央通り、どんたく通りでございますけれども、一部コインパーキングがございます。こうしたところを、キッチンカーやベンチ・椅子などを置いて一部歩道化して社会実験をし、どのような方が訪れるのか調査していきたいというものでございます。

4番、実施時期と期間でございますが、実施時期は未定ですが、秋口または春といった季節のよい時期に実施したいと考えてございます。また、期間につきましては、二、三週間を予定してございます。

これまでの取組といたしましては、令和6年度に2回、社会実験の検討会を行ってございます。そうしたときに出た主な意見といたしましては、記載のとおりでございます。また、検討会の参加者でございますが、右の欄にございます町会や商店街、周辺の商業施設、NPOまちづくり大井と行ってございました。今年度は慶應義塾大学SFC研究所とまた一緒になって考えていきたいと考えてございます。

○高梨都市計画課長

それでは、調査事項概要の(2)、八潮・勝島のまちづくりに関することについて説明をさせていただきます。私からは同項目のうち、両地区のまちづくりに関する計画について概要を説明させていただきます。資料は1ページをご覧ください。

区では、将来に向けたまちづくりに関する総合的な計画として、品川区まちづくりマスタープランを策定し、計画的にまちづくりに取り組んでおります。区内の各拠点におきましては、地域の皆様とともにまちづくりビジョンなどを個別に策定し、地区の実情に応じた目標や、将来のまちづくりの在り方などを設定しております。

私からは、八潮・勝島地区における地区別のビジョン等について説明をさせていただきます。最初に、勝島地区における立会川・勝島地区まちづくりビジョンについてでございます。資料は左側をご覧ください。

本地区は、地域の皆様が主体となって、水と緑に親しみ、にぎわいを創出してきた地域性や、近年、工場や物流施設等の土地利用から、マンションや事務所への土地利用転換が進むなど、まちが変化してきたことなどを踏まえ、地区の将来像を「ひと・みず・みどりが育むうるおいあるまち」と定めております。まちづくりの目標としては、軸と拠点、まちなみと、3つのカテゴリーに分けて設定しております。資料下段のまちづくりの方針と取組の方向性を併せてご覧いただければと存じます。

軸につきましては、勝島運河を中心とした回遊したくなるまちづくりや、旧東海道の歴史的な趣を感じられる景観まちづくりを挙げております。

拠点につきましては、地区のにぎわい拠点である立会川駅周辺や大井競馬場をにぎわいの拠点として位置づけております。

まちなみにつきましては、大規模マンションが立地してきた中で、住民同士のコミュニティ活性化や、狭隘道路の解消を位置づけております。

続きまして、資料右側をご覧ください。八潮地区の計画でございます八潮五丁目地区まちづくりガイ

ドラインでございます。

本計画では、まちづくりの目標として、緑の豊かさと水辺の潤いを守り、感じられるまち、安全で安心な暮らしと快適な居住環境を有したまち、世代を超えたコミュニティとにぎわいがあふれるまちの3つを挙げております。

取組のテーマとしては、環境、安全・安心、コミュニティ、にぎわいの4つのテーマで設定しております。

環境分野におきましては、地域に親しまれ、憩いの場となる緑・水辺づくりとして、運河沿いのライトアップや、豊かな自然環境を活かすことなどを記載しております。

安全・安心では、人々の様々な活動を支える安全・安心づくりとして、歩行空間のバリアフリー整備や、防災力強化などを記載しております。

コミュニティでは、持続的な暮らしとコミュニティづくりとして、多様なライフスタイルへの対応や、外国人居住者に対する多言語対応などを位置づけております。

最後に、にぎわいにつきましては、多様な魅力を備えたにぎわいづくりとして、子どもの成長に応じた遊び場や居場所の整備や、公園の魅力向上を促進することなどが位置づけられております。

○関根河川下水道課長

私からは、主な取組のうち、水辺に関する取組についてご説明をさせていただきます。資料2ページの左上、(1)をご覧ください。

区では、今後10年間の水辺に関する具体的な取組内容をまとめた、品川区水辺利活用推進計画を本年3月に策定いたしました。この計画に基づき、水辺空間の日常利用に向けた取組を推進してまいります。

次に、具体的な取組をご説明いたします。下段の図をご覧ください。

まず、図の左上、①、勝島運河におきまして、小型浮棧橋を拠点とした地域による水上アクティビティ活動を実施してまいります。

続きまして、図右上、②、京浜運河におきまして、民間施設等のライトアップや、それらと連携した取組を促進してまいります。

続きまして、図左下、③、しながわ水族館船着場におきまして、観光クルーズ事業の支援や、しながわ水族館と船着場が連携した水辺活用の企画を検討してまいります。

続きまして、図右下、④、京浜運河におきまして、周辺地域の防災機能強化について東京都と連携をするほか、都や民間等が管理する防災船着場のイベント等への活用を促進してまいります。

最後に、下段、取組の進め方です。水辺利活用推進計画では、今後10年間をかけ、水辺利活用に資する取組の担い手を、行政主体から地域主導へ移行していくことを目指しております。そのために、まずはフェーズ1といたしまして、区とまちづくり組織等が連携しながら、先行的な取組を推進してまいります。

○大友公園課長

続きまして私からは、主な取組のうち、(仮称)勝島人道橋およびしながわ花海道水辺広場の整備についてご説明いたします。資料2ページ目の右側上段をご覧ください。

立会川エリアと勝島エリアをつなぐ人道橋の設置でございます。この人道橋は、立会川エリアと勝島エリアの往来がしやすくなるネットワークの確保を目的に実施するものでございまして、公共公益施設等への利便性向上、水辺周辺の回遊性の向上、災害時の防災力の向上などの効果が期待されております。

上段左側の鳥瞰パースは人道橋整備のイメージとなり、右側の平面図は人道橋の架橋位置を示してございます。

次に、しながわ花海道水辺広場の再整備でございます。しながわ花海道水辺広場を再整備し、勝島運河の水辺や花海道の緑を活かした回遊路の確保をしております。しながわ花海道水辺広場は、地域団体と連携した管理を実施しており、コスモスやユリの名所となっているところでございます。今後も歩いて楽しい花海道とするため、人道橋の整備と併せて修景工事を行ってまいります。

中段右側のパースは、しながわ花海道水辺広場の再整備のイメージでございます。具体的な整備内容につきましては、今後の設計において検討してまいります。

資料下段、整備スケジュールでございます。（仮称）勝島人道橋は、昨年度から工事に着手しており、令和9年度の工事完了を目指しております。また、しながわ花海道水辺広場は、令和9年度から令和10年度にかけて修景工事を行う予定でございます。

○櫻木地域交通政策課長

私からは、地域公共交通に関することについて説明させていただきます。資料の左側をご覧ください。地域公共交通に関する計画・方針を2つお示ししております。

一つは、品川区地域公共交通基本方針です。現在、品川区内には鉄道駅が延べ40駅、路線バスが60系統存在し、交通の利便性は比較的高い環境にあります。一方で、バス停から距離がある地域や本数が少ない地域、道路が狭い地域も存在するため、区内の交通利便性のさらなる向上を目指し、各交通サービスが担う役割や今後の取組の方向性を示すことを目的として、令和2年に策定しております。計画では、品川区における地域公共交通の対象を、路線バス、コミュニティバス、デマンド交通、シェアサイクルの4つとし、地域公共交通の役割と今後の方針について示しています。

もう一つが、自転車活用推進計画です。近年は自転車利用に関する機運の高まりから、環境対策、交通対策、健康増進等への対応として、令和6年3月に品川区自転車活用推進計画を策定しております。計画期間は令和6年から令和15年度の10年間であり、計画の中では5つの重点施策を掲げ、安全で快適な自転車利用環境を創出していくこととしております。

交通安全教育の推進は、交通安全意識の向上と行動の徹底を図るため、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に応じた交通安全教育を実施します。

交通安全対策の実施は、自転車の交通事故を抑制するため、自転車ネットワークの整備と併せ、交通安全施策の整備等で、自転車や歩行者が安全に通行できる環境を確保します。

通園の安全対策の実施は、チャイルドシートつき自転車、子ども、ベビーカー利用者が安全・安心に通行できる環境を確保するため、自転車利用者が多い路線や安全上対策が必要な路線を抽出して、路面標示や案内サイン等による注意喚起の試験的な実施を検討いたします。

商店街対策の実施は、地域特性に応じて、商店街等における買物等短時間駐輪スペースの確保により、放置自転車の抑制を図ります。

自転車通行空間の整備は、自転車が交通ルールに従い安全に通行できるよう促すため、品川区自転車ネットワーク計画に基づき、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進します。

続いて、資料右側をご覧ください。こちらには、先ほどご説明した基本方針で定める地域公共交通の各交通サービスについてお示ししております。

1、路線バスについてですが、区内では都営バス、東急バス、京浜急行バスの3つのバス事業者により、主要な幹線道路を中心に路線バスが計60系統運行されており、身近な交通手段として区民に広く

利用されております。事業者ごとの系統数は、都営バスが16系統、東急バスが28系統、京浜急行バスが16系統となっております。なお、東急バスの系統数には、この後にご説明する「しなバス」も含まれております。

続いて、コミュニティバスです。令和3年2月に策定した品川区コミュニティバス導入計画に基づき、民間公共交通機関を補完する役割として、西大井駅と大森駅北口を結ぶ区間でしなバスの試行運行を令和4年3月より開始しました。これまで子育て支援割の導入など、利用者の増加に向けた施策を実施してきており、令和6年度は約27万人の利用者が利用していただきました。品川区コミュニティバス導入計画で、令和7年度までの試行運行の結果を基に今後の方向性を判断することとなっております、本年度は総合的な観点から検討してまいります。

また、写真にありますとおり、昨年11月には、品川区が内閣府よりSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に選定されたことを契機に、SDGsを広く知ってもらうため、車両1台にSDGsをイメージしたラッピングを行いました。

続いて、3、デマンド交通についてです。交通サービス圏域外における地域の交通課題の解消、高齢者や子育て世帯、障害児の移動支援を検証するため、令和7年7月よりAIオンデマンド交通「しなるん」の実証運行を荏原地区で実施いたします。こちらの詳細については、この後、改めてご報告させていただきます。

続いて、4、シェアサイクルです。まちの散策、観光スポットへのアクセス向上、通勤や通学やお買い物などの新たな交通手段として、品川区シェアサイクル事業を平成29年10月から開始しております。現在は15区と広域連携し、区をまたいでのご利用が可能となっており、現在、区内のポートは110か所、1,021ラックが整備されております。令和6年度の利用回転率は4.85であり、利用が定着してきたと考えております。引き続き、利便性の向上に向け、ポートの拡大に取り組んでまいります。

○のだて委員長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

先ほども申し上げたとおり、ただいまの説明は、項目の概要やこれまでの調査の流れを理解し、今後の調査・研究に活かしていくためのものです。つきましては、各調査事項の個別具体的な内容については、特定事件調査として取り上げる際に、関係理事者をお呼びし、質疑等を行いますので、そのことを踏まえた上で、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○石田（ち）委員

今回、新たな特別委員会ということで、新庁舎および大井町駅周辺地区に関すること、八潮・勝島のまちづくりに関すること、地域公共交通に関することということでご説明いただきました。

まず、新庁舎に関することについてですけれども、私たちは以前から言っておりますが、今回の新庁舎計画が、検討報告書も黒塗りのままで住民に公開されずに進められてきたということ、そうした住民参加も情報公開もなく、区とJRと日建設計の3者で決められて進められてきた計画は見直すべきと求めてきました。一度立ち止まってやっていくことが必要だという意見も言ってきたのですけれども、改めてそのことは述べておきたいと思えます。

そうした立場ですけれども、今、計画は着々と進んでいるということで、これがよりよいものになっていくという立場で発言はしていきたいと思っています。

それで、新庁舎に関するものの、庁舎跡地の活用に向けた検討状況ということの説明の中で、大きい

4番の今年度の予定に記載の一番上の対話型市場調査。これはどういう形で取られるのかを伺いたいのですけれども、こちらから質問を発信して、企業が誰でも答えられるものになるのか、それとも区が企業を選定して、それで調査がされるのか伺いたいのと、その次の学識経験者ヒアリングというのは、学識経験者何人ぐらいにお聞きするのか、どんな方にお聞きするのかというのをお聞きしたい。

それと、大井町駅前中央通りの社会実験について、これはそもそもどこから発信で出てきた社会実験、事業なのかをお聞きしたいです。また、資料の右下に四角の囲みで関係団体が書かれていますけれども、この周辺町会3町会を教えてください。それと周辺商店街7団体、これも教えてください。周辺商業施設4社、これも教えてください。お願いします。

それで、地域の方から、この件に関わってなのでしょうか、今年の5月24日に大井町まち歩き調査というのも行われていると思うのですが、これはこの社会実験に関わった調査なのかというのを伺いたいと思います。

○泉広町事業調整担当課長

現庁舎跡地の活用に向けたご質問を2点いただきましたけれども、まず1点目の対話型市場調査、サウンディング調査に係るご質問でございます。

一つ、どういった形で進んでいくのかというところのお話でしたけれども、まず、事業者の募集につきましては、今まさに実施しているところでございますが、公募という形で広く募集をしているところでございます。ただし、一定程度、開発であるとか、まちづくりに対して過去の実績がある方という形で、一定程度の制限を求める形での公募をしているというところでございます。また、どのような形の中の一つで、参加いただけるような事業者につきましては、区から事前のご質問を投げかける形でご回答いただくという形を想定しているというところでございます。

また、2点目にご質問いただきました学識経験者へのヒアリングを、どのような人に行っていくのかというところでございますけれども、こちらは過去に他の自治体で、官民連携事業を活用した公有地活用のようなところをご経験されている学識経験者の方に、そういった過去の事例であるとか、また、昨今の資材価格の高騰等を踏まえた官民連携事業の現状の傾向みたいなお聞きしていきたいと考えてございます。

また、人数につきましても、今検討中のところがございますけれども、3名程度を想定しているというところでございます。

○中道都市開発課長

まず、社会実験がどこ発信の事業かというお話でございますけれども、まず地域の方々から広町の開発がある中で、私たちの既存市街地にもどうやったら来ていただけるかとか、そういったお話があり、様々お話をしていく中で、こういった社会実験というのはどうか、いわゆるどんたく通りでこういったにぎわいを創出できたらどうかというところで、お話を今進めているという状況でございます。

続きまして、3町会7団体というところでございますが、まずは大井第二地区の連合町会、または権現町会、鎧町会の3町会でございます。また、商店街につきましては、大井サンピア商店街振興組合や大井駅前中央通り、大井光学通り商店街、大井一本橋商店街振興組合、大井銀座商店街振興組合、大井銀座すずらん通り商店会、また、大井東口商店街振興組合といった方々に来ていただきまして、お話を聞いていただいたというところでございます。

また、近隣の商業場所でございますけれども、阪急食品館、大井開発、アトレ、イトーヨーカドーというところでお話も聞いているというところでございます。

○高梨都市計画課長

最後にご質問いただきました大井町まち歩き調査についてでございますけれども、調査の正式名称がそれに該当するかどうかという最終の確認は取れていないところでございますが、昨年度、今年3月28日になりますけれども、品川区と慶應義塾大学SFC研究所、それとNPOまちづくり大井の3者で、大井町のまちづくりに関する連携協定ということで協定を締結いたしました。

その協定の中でというか、以前から慶應義塾大学で取組をされていますけれども、大井町をより歩きやすいまちにするために、様々な調査・研究をしているという中で、慶應義塾大学のほうで、大井町のいろいろな歩道を中心としてまちを歩いて、実際どのぐらいかかるかとか、歩行の障害になっている部分がないかというような調査を行ったといったところは、慶應義塾大学から聞いているところでございます。

○石田（ち）委員

分かりました。サウンディング調査は、対話型市場調査を前回も行ったと思うのですが、どのように企業から返ってきたのが全く分からない。こういう質問をしましたというのは分かるのですが、それへの回答が、私たちも情報公開請求しましたが、全て黒塗りでした。庁舎の跡地活用ですので、そこはある程度分かる形に今回はしていただきたいと、まず要望しておきたいと思います。

それと、社会実験ですが、地域からお声があつて、区でそうした支援ができる、地域住民の方の願いに応えられるものはないかということで、区から提案されたということでいいのでしょうか。

そうすると、大井町まち歩き調査は、社会実験とは関係がないことと捉えていいのか。協定を結ばれているのも慶應義塾大学のSFC研究所なので、すごく関わっている。そして、調査された場所も、大井中央通りに近いほうというか、そちらのほうを中心にまち歩き調査をされているので、ここと関わって、一緒になって調査されているものなのかというのをもう一回伺いたいと思います。

○中道都市開発課長

まち歩き調査でございますけれども、まずは慶應義塾大学の方が大井町を歩いた中で、どのような形で楽しく歩けるまちづくりというのを進めているかという、それは学生の独自の調査というところだと思います。直接区と連携してそういった調査を行っているということではございません。

一方で、慶應義塾大学は以前から大井町で、歩いて楽しいまちにしたいというところで研究を進めてきているというところで、今回、具体的にどのような調査をしたかということは把握はしてございませんけれども、今後、もしかしたらそういった調査がこの社会実験に、または今後の大井町のまちづくりの中に活かせるのかもしれないので、そういったことはまたお話を聞いて、どのようなものかというのとは確認していきたいと考えてございます。

○石田（ち）委員

分かりましたというか、何というか。では、社会実験とまち歩き調査は直接的には関わっていないということで、関われるなら、一緒にやっていけるのなら、そういうときもあるかということなのですね。よく分からないのですが、分かりました。

公共交通のほうで、コミュニティバスは今、試行運行ということで、本格実施するかどうか、この試行運行で検討されるのが令和7年ということで、本格実施するのか、廃止も含めて検討するというところでしたけれども、その要件が収益率50%とか、廃止になる要件というのを改めて伺いたいと思います。

○櫻木地域交通政策課長

要件と申しますか、一応、当初に計画を立てたときの規定としましては、令和7年度まで4年間運行して、令和6年度の実績をもって令和7年度に判断するというようになっておりまして、その際の判断指標としては、収支率50%という形になっております。

○石田（ち）委員

そうしたら、廃止を含めて検討する、この指標が収支率の50%ということですね。

それで、今現在、令和6年度は約27万人の利用がありましたということですが、この収支率の中にはシルバーパスは含まれていないのか、そこを確認したいのと、でもシルバーパスの方を含めたりすると、金額ではいかないかもしれないですけども、利用率としては大分高いのではないかと思うのですが、その辺をどう見るのかというのはこれからの検討なのだと思うんですけども、シルバーパスは入っていないということでもいいのでしょうか、確認をお願いします。

○櫻木地域交通政策課長

廃止というか、判断としましては、基準を満たす場合は本格導入、基準を満たさない場合は見直し（廃止を含む）ということになっておりまして、廃止するとなっているわけではございません。

シルバーパスにつきましては、特に計画時に、シルバーパスを加味するかどうかというのは明示されておりませんので、数値の扱いについては、それも含めて考えていくということになるかと思えます。

○石田（ち）委員

議論はこれからということなのは分かっているんですけども、ぜひ収支率のみで見ることをないように、そしてさらに、しなバスの運行が区内で拡大するように議論できたらと思っています。

○のだて委員長

ほかにありますでしょうか。

○松本委員

先ほどの大井町の社会実験について石田ちひろ委員から出ていた質問で、少し私も分からなかったのは、調査を行いましたという話が出ていて、多分これはやられていると思うんですけども、その調査があまり品川区側で把握を明確にはできていないという話だったのですが、そもそもその調査自体も、東京都の採択事業があって、その採択事業の中で、品川区も推進体制の構成メンバーになった上で、今回の社会実験の話とかよりも前の段階で、ある程度出ていたような気がするのですが、これは品川区もある程度把握しておかないといけないのではないかと思うんですけども、そこはいかがでしょうか。

○高梨都市計画課長

慶應義塾大学で東京都の補助金をもらうということで、その関係自治体ということで品川区も、その活動について一緒に取り組んでいくということで名前を連ねさせていただいています。慶應義塾大学、それとNPOまちづくり大井の3者で取組をさせていただいている事業の一つでございます。その一環として、先ほどご説明させていただいたように3者で協定を組んで、大井町のまちづくりについて、これからいろいろと考えていきたいと思いますということで進めております。

慶應義塾大学から、まち歩き調査等を行ったという話は聞いていますけれども、具体的にその結果がどうであって、それが大井町の現状とこれからについて、研究の状況がどうかということの詳細については、まだ区として正式に聞いているところではございませんので、これから様々、慶應義塾大学とNPOまちづくり大井と大井町のまちづくりについてお話をする中で、また情報交換がされていくべきものと区としては考えているところでございます。

○松本委員

これも石田ちひろ委員の話と重複する部分もあるかもしれませんが、そうすると、今の採択事業と今回の社会実験というのは、包摂されているのか、一応別の枠組みと考えたらいいのか、ここはどのようなのでしょうか。

○高梨都市計画課長

慶應大学が行っているまち歩き調査と、社会実験との関係ということでよろしいですか。

○松本委員

すみません、質問の仕方が悪かったです。今回の慶應義塾大学との協定というのは、必ずしもまち歩きの調査だけではなくて、採択事業自体はもう少し広いもので東京都から採択を受けていると思うのですが、東京都から採択を受けている事業の中にこの社会実験が含まれているのか、それとは別に、この社会実験というのは地域の要望もあって出てきたという関係なのか、この関係性をお願いいたします。

○高梨都市計画課長

3者で協定を組んで取り組んでいく大井町のまちづくりについては、特定の事業を目途に行っているものではなく、大井町を広域的に見て、様々、今、広町でまちづくりが盛んに行われていますが、どうしてもそちらであったりとか、今年度実施予定の社会実験であったりというところがございすけれども、もう少し広い範囲で見ると、様々慶應義塾大学も今まで研究もされていますし、これからもされていくということです、特定の広町の再開発や社会実験というものを照準に置いて行われているものではないという認識でございます。

○松本委員

そうすると、今回の社会実験、私はすばらしいと思っていて、例えばどこかの開発が終わった後に、旧市街地あるいは既存の市街地がどうなるのかというところは、当然社会問題というか、地域が問題とすと思っています、それに対してよくあるのは、補助金でどうにかするという手段はあると思うのですが、そうではなくて、今回はそこが活性化するように空間を使ってというのは、かなり面白い取組だと思っています。

その取組が、品川区側からアイデアが出てきたのか、地域から出てきたのか。これは事実関係として、そこは結構、今後ほかの自治体でも同じようなことをするとき、なかなか参考になるポイントだと思うので、お伺いしておきたいのですが、地域から、このままだこのエリアになかなか人が来なくなるという話を聞いて、品川区側がいろいろ調べて、今回の社会実験というところをアイデアとして考えたのか、あるいは、例えばNPOまちづくり大井から提案があって、品川区としても検討会をやっけいましてという流れになったのか、この流れはどちらなのでしょう。

○中道都市開発課長

どんたく通りの車道を一部歩道化するという具体的な社会実験の提案は、区のほうから行ったということでございます。まずそのきっかけというのは、先ほど申したとおり、地域からどのように今後、この市街地をよりにぎわいといたお話の中で、区が具体的に提案をしたという流れでございます。

○のだて委員長

ほかにございませんか。

○田中委員

先ほどの委員長の仕切りのとおり、今年1年、それぞれのテーマをしっかりと質疑、議論してまいりますので、今日は議論するに当たっての前提に立った視点で、何点かお伺いしたいと思います。

まず、新庁舎の関連なのですが、今後の予定のところ、2ページ目に近隣住民への工事説明会を開催するなどあるように、やはり近隣の方々の理解も得ないと、新庁舎の整備計画は進まないと思っております。近隣住民の方への説明をするに当たっての配慮も必要だと思うのですが、私もこれまで予算委員会等で何回か発言したのですけれども、区の資料では、新庁舎、例えばですが、動線として、大井町の駅から新庁舎まで雨にぬれず行けますという説明はありましたけれども、それは駅を利用する方のみ対象とした説明であって、いわゆる近隣住民の方への説明となると、もう少し丁寧な説明が必要だと思います。なので、今日の時点ではその確認だけ、近隣住民に対する説明について。

例えば、具体的に言うと、地図の配置計画の中の区画道路1号というところは、大井町線のガードのところで閉ざされているのですけれども、ここが一つ、この地域の近隣住民との接点になる場所ですので、そういった資料上の記載は私はぜひしていただいたほうが、近隣住民の理解を得られやすいのと、あわせて、大井サンピア商店街も隣接していますので、そことの関係性も、今後新庁舎計画を近隣の方に説明するに当たっては、きちんと記載をした上で説明をしていただいたほうが理解をしていただけるのではないかと思います。そこをまずお伺いします。

それと、2番目の八潮・勝島の関連であります。まちづくりビジョンは立会川・勝島で範囲がくくられているのですけれども、今年の特別委員会のテーマもそこに区切ってしまうのか、ビジョンはビジョンで分かるのですけれども、実際に地域住民の生活の関係性で言うと、この範囲だけで地域の方は活動しているのではなくて、もう少し具体的に言うと、南大井の地域の方も、現状は勝島や勝島運河との関係性を持って生活をされています。

なので、今後委員会を進める、このテーマで議論していくに当たって、南大井の地域の方々、水神町会とか、あちらのほうの方々との関係性、町会というか、南大井の地域の関係性も含めた議論として、この特別委員会がしていくのか、完全にこのビジョンの範囲内に限った前提で議論を進めていくのかということ、これは委員長に聞いたほうがいいのかもかもしれませんが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それと、コミュニティバスというか、地域公共交通に関してですが、コミュニティバスに関して、今、何名かの方からご質疑がありましたように、既存のコミュニティバスの試行運行、実証実験は、令和7年度中に結論を出すということなのですけれども、私も本会議で質問しましたが、ここまで待たなくても、もう結論は出ているのだと思います。

ただただ令和7年に固執するのは、何か時間稼ぎではないかと思ってしまうぐらいの感覚なのですが、例えば西大井の循環するルートは、あそこは道路が狭いので、道路拡張しない限りは、今与えられている課題は解決できませんので、令和7年まで待ったからといって結論が変わるかということ、私はそんなことはなくて、すぐ結論が出せるものだと思います。

だから、その前提として、今年の委員会の質疑は、令和7年のどの時期かあれですが、結論が出た上で、もう一度改めてコミュニティバスについて議論するのか、もうほぼ結論が見えていると思っておりますので、それを前提にして、今年1年の議論をすべきなのかという、その前提がはっきりしないので、もう少し細かく言えばいっぱいあるのですけれども、その確認をしたいと思っております。

○のたて委員長

八潮・勝島のまちづくりのところについては、南大井のところも関わってくるのではないかと意見が出されましたけれども、今後そうした意見も踏まえて、実際に取り扱うことが可能なかどうかも踏まえて、正副委員長・理事者と調整させていただいて判断していきたいと思っております。

○小林新庁舎建設担当課長

私からは、新庁舎に関わることのうち、区民への説明手法ということかと思いますが、それに対するご質問にお答えいたします。

新庁舎につきましても、様々なフェーズに合わせて区民の方々に対して、目的としては、理解を深めてもらうために説明というのを行ってきているところでございます。この5月から6月にかけても、区内8か所におけますオープンハウス型によります説明を重ねてきまして、区民の皆さんは比較的高評価をいただいたところかなと思っています。

今後につきましても、見せ方の工夫とか、説明に対する内容に合わせた区民へのしっかりとした周知というのを心がけていきたいと考えているところでございます。

○櫻木地域交通政策課長

今後の方向性のご説明の仕方というところかと思いますが。結論が出ているのではないかということではございますが、現時点で確としたものがあるわけではございませんが、今回は本年度の第1回定例会において、答弁としまして、試行運行の延長も含めて総合的に判断していくという旨の答弁をさせていただいておりますので、その前提の中で、どういう形で判断していくかというのはこれから検討させていただき、しかるべきタイミングで当委員会にもご報告させていただく形になろうかと思っております。

時期については、その判断のタイミングと、あと、委員長もしくは議会側との調整の中で、調査事項のタイミングでご報告できるのではないかと考えておりますし、タイミングが合わなければ、別途報告という形になろうかと思っております。

○田中委員

最後のコミュニティバスは、そうすると、ますます私の感覚からすると、さらなる時間稼ぎのようにしか受け止められないのですが、委員会としては、結論が出ないけれども、現状を踏まえた中で、今後のコミュニティバスの在り方を質疑することになるのだと思いますので、その前提で質疑をさせていただきたいと思います。

それで、1点すみません、新たな質問で、どんたく通りの関係で私も確認をしたいのですが、近隣の方々との連携も踏まえた中でのということですが、これはそもそものスタートは、私の理解だと舛添知事時代に、環状2号線をつくる際にバイパス、要は新虎通り、虎ノ門のところのバイパスをつくる際に、上部が空くので、要はバイパスに多くの車が流れるので、上は道路の交通量が激減すると。せっかくそれだけの歩道があるので、そこを有効活用するという、舛添さんが当時言っていたシャンゼリゼ通り計画みたいな形で、あそこは整備されたと思うのですが、そこが一つ、事例になると捉えていいのでしょうか。全く違う発想というか考えなのか、それが一つの事例として、どんたく通りでそれを採用しようとしているのか、そこの確認をさせていただきたいと思います。

○中道都市開発課長

今、委員に言われたとおり、新虎通りは、シャンゼリゼ通りという形で、歩道を広げて、また、常設でカフェなどのボックスを置いてにぎわいを創出しているというところでございます。

どんたく通りにつきましても、あぁいったカフェを常設するのはなかなか難しいかなど。そこまでの歩道の広さを確保できるかどうかというところはあるのですが、あぁいった形で歩道を活用するというのは、一つ参考として捉えていきたいと考えてございます。

○のだて委員長

ほかにごありますか。

なければ、以上で調査事項概要を終了いたします。

3 報告事項

(1) 路線バスのバス停新設について

○のだて委員長

次に、予定表3の報告事項を聴取いたします。

(1)路線バスのバス停新設についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○櫻木地域交通政策課長

私からは、路線バスのバス停新設について説明させていただきます。

補助26号線の開通に伴い、令和5年3月に開設された東急バス井50系統・井51系統については、下神明駅入口バス停から平塚橋バス停までの約1.4kmの区間にバス停がなく、かねてから地域よりバス停増設の要望が出ておりました。今般、バス停の新設に向けた調整が整ったため、報告させていただきます。

1、バス停概要をご覧ください。対象系統は、先ほど申し上げた系統でございまして、今回新設するバス停は、表に記載の2か所となっております。1か所は、東中延一丁目の2番地先の平塚たけのこ公園バス停です。〔同日後刻に「平塚一丁目」が正確な番地となります。〕と答弁訂正あり〕こちらは大井町駅方面のみの設置となります。もう1か所は、戸越四丁目9番地先の戸越公園駅入口バス停です。

〔同日後刻に「戸越五丁目」が正式な番地となります。〕と答弁訂正あり〕こちらは武蔵小山駅方面のみの設置となります。供用開始日はいずれも令和7年7月1日を予定しており、今回のバス停新設に伴う当該系統のダイヤ改正はございません。

なお、今回新設されるバス停の反対車線側の設置については課題があり、調整に時間がかかると聞いています。

○のだて委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等がございましたらご発言願います。

○塚本委員

26号線のバスについては、いわゆるバス停空白期間というものが、ようやく設置に至ったということで、非常に地域の方々からも歓迎する声を伺っております。一つよかったなということなのですが、今のご説明の中でも、片車線のみの設置で、反対車線側にいろいろ課題があるということで、そこについてはこれまでもいろいろ伺ってきているところではあるのですが、みずほ銀行側の反対車線は、素人目には結構歩道も広いし、スペース的にはそんなに課題として取り上げられるべきものがあるのだろうかというところがあるのでもう少し詳しくご説明いただければと思うのですが、お願いいたします。

○櫻木地域交通政策課長

みずほ銀行の辺りにつきましては、詳しく申し上げるといろいろとあるのですが、特定の箇所につきましては、お住まいの方の関係ということと、あとは、みずほ銀行の前につきましては、都との関係で少し調整が難航しているということでございます。

○塚本委員

特にみずほ銀行のところの大井町方面に行く側は、都との関係というところが一番のネックになっているということなのではないでしょうか。もし都との関係ということになると、補助29号線の絡みなのかどうかというところが念頭に出てくるのですけれども、もしそれだとすると、なぜなのかとなかなか腑に落ちないところがあるのですが、今説明できる範囲でご説明できれば、もう少しお願いしたいと思うのですけれども。

○櫻木地域交通政策課長

あの辺りについては、バス停の候補となる場所が何か所かあるのですが、そのうちみずほ銀行のところにつきましては、ご指摘のとおり、都の都市計画道路の関係と伺っております。

○塚本委員

そうすると、都との協議の中で、あそこにバス停ができるという余地があるのか、都の道路として拡張されてしまうので、みずほ銀行前辺りというのは、候補としては考えられないのだということ、都との話し合いがこの後持たれて何とかなる余地があるのかないのかということ、お話を最後にお伺いしたいです。

○櫻木地域交通政策課長

詳細につきましては、基本的には東急バスと都が直接交渉して様々なやり取りをしているところで、又聞きという形になりますが、いろいろと課題があるということで、解消できるのかどうかというのは、今検討中と聞いています。

○のだて委員長

ほかにございますか。

○藤原委員

バス停の増設というのは私も要望を受けていたので、これは本当によかったと思っています。もう一つ要望を受けていたのは、バスの本数です。特に朝の時間帯、武蔵小山から大井に出てくる、この朝の時間帯のバスが本数が少ないのです。バス停の増設という要望もいただいていたのですけれども、とにかく本数を増やしてほしいというのを地域の方からいただいたのですが、今日はバス停のという報告なのですけれども、それはありがとうございます。

本数についての要望等をこれからもしていただきたいと、多分していると思うのですけれども、その辺の状況、あと、していただきたいという思いもありますので、その辺について答弁いただけますか。

○櫻木地域交通政策課長

バス停等も絡む話だと思っております。途中、バス停がないと、バスがないのと一緒にというお声もいただきますので、バス停ができることによって乗降者が増えてくることによって需要が高まると、それが便数増という形に結実していくのかなと思っておりますので、そのような面もご指摘の面も含めて、これからも東急のほうには話をしていきたいと思っております。

○のだて委員長

ほかにございますか。

○石田（ち）委員

私たちが住民の皆さんから、このバス停の増設は要望がありましたので、本当によかったと思っています。

今、塚本委員の質疑の中でも、29号線との関わりでバス停が1か所、設置が難航しているというこ

とでした。29号線については、反対の声も多々ありますけれども、そういう中で、用地取得等も含めて、いつ出来上がるのか分からないという状況ですし、私たちとしては、バス停にここは使っていただきたいと。東京都にもう少し強力にこちらとして、いつできるか分からないし、反対の声も多数あるという中で、区としては区民の利便性という形で、そちらを最優先していただきたい、そこに積極的にもっと言っていたいただきたいという思いがあるのですけれども、いかがでしょうか。

○櫻木地域交通政策課長

基本的には私どもとしましては、地域の皆様の利便性向上のために、区としてできる働きかけはしていきたいと思っておりますが、ただ、基本的には東急バスと都の交渉というところが大前提になりますので、そのような意味で、都の判断がどうなるかということとはございますが、区としては一定、働きかけはしていきたいと思っております。これまでもしてきましたし、これからもやっていきたいと思っております。

○のだて委員長

ほかに。

○えのした委員

私も東急のバス停が増えるというのは、地域の方がすごく歓迎をしております。また本数も、藤原委員がおっしゃっていましたように、ただこれは民間なので、実施されてから利用者数がどのぐらいかというのは、区が東急のほうから確認をしているのかと、逆に、今後またバス停が増えれば利用者が増えて、また本数が増えるという、そういったことは企業として東急が把握しているのか、その辺も品川区としてはどのように理解をしているのかお聞かせください。

○櫻木地域交通政策課長

東急バスと話をする中で、やはり本数の話はさせていただいております、今、1時間に1本ぐらいかと思ひまして、乗客も10人ぐらいということで、なかなか厳しい状況という話は聞いておりますので、その中で便数を増やすというのは今の状況だと厳しいけれども、先ほど申し上げたように、バス停が増えていくことによって利用者が増えてという形で東急のほうに話したら、それはあり得るということをお答えしてはもらっていますので、できる限りご利用いただいて、地域全体で利用者が増えていけば、いい方向に向かうのではないかと思います。

○えのした委員

ぜひ今後もバス停の増設を進めていただきたいと思います。

○のだて委員長

ほかにありますか。

○若林委員

オレンジの井の50系統が大井町方面なのです。この写真ですと、平塚たけのこ公園で、住所が東中延一丁目になっているのですけれども、これは平塚ではないのですかという単純な疑問です。

○櫻木地域交通政策課長

すみません、確認して、後ほど回答させていただきます。

○若林委員

それと同じ指摘、戸越の四丁目9番とあるのは、戸越五丁目ではないかという指摘がありましたので、また後でご答弁いただきたい。

○櫻木地域交通政策課長

大変申し訳ございません。南と北が逆になっておりまして、戸越五丁目と平塚一丁目が正式な番地となります。大変申し訳ございませんでした。

○若林委員

そうしますと、資料の差し替えをお願いいたします。これは委員長をお願いいたします。

○のだて委員長

では、また後日。データをいただいたら、サイドブックスの資料をいただき次第更新するというところで、よろしくをお願いいたします。

○田中委員

1問、若林先生の前の方の質疑、えのした委員の質疑の中のご発言を、私は重く感じているのですが、要は、便数を増やすに当たってはバス停の数を増やせばという、バス停の数が増えれば利用者が増えて便数も増えるという言葉は、ぜひ覚えておいていただきたいのですが、それは何かというと、これは意見だけにします。

コミュニティバスの利用者利便性向上に当たっては、地元から、さくら会前を含む、いすゞ病院前も含むバス停の数を増やしてほしいというのをずっと言われていて、私は、バス停の数が増えれば利用者が増える、そのことに伴って収益率も上がるというのは、先ほどの課長のご答弁のとおりだと思いますので、そこは私から意見として言わせていただいて、今後の質疑、委員会でいきたいと思います。

○のだて委員長

ほかにございますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) AI オンデマンド交通実証運行の実施について

○のだて委員長

次に、(2)AI オンデマンド交通実証運行の実施についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○櫻木地域交通政策課長

私からは、AI オンデマンド交通実証運行の実施について説明させていただきます。

品川区地域公共交通基本方針では、荏原地区、大井地区、大崎地区の一部が交通サービス圏域外として位置づけられております。今回、地域の交通課題の解消、高齢者や子育て世帯、障害児の移動支援を検証するため、荏原地区においてAI オンデマンド交通の実証運行を実施いたします。

1、運行概要と、愛称は「しなるん」とし、運行開始日は令和7年7月9日13時からを予定しております。運行日・運行時間はお昼を除く毎日9時から17時、予約方法はアプリ・電話・品川区公式LINEアカウントとなっております。運賃につきましては、1回の乗車につき大人400円、子ども200円としております。

本日追加資料として、チラシを入れさせていただいております。次ページのチラシの右側の表面をご覧ください。下段の「しなるん」についての運賃の欄に、割引制度を記載しております。支払い方法については、アプリ内クレジットカード決済または現金での支払いとなっております。

チラシをお開きいただきまして、次のページになります。利用方法およびミーティングポイントと呼ばれる乗降場所について記載しております。アプリを利用した予約につきましては、画面イメージを記載しております。

元の資料にお戻りください。2、広報周知についてですが、実証運行開始前に広報しながわへの掲載、関係町会への事前説明、利用者説明会、地域へのチラシのポスティング等を行ってまいります。エリアの地域センターや施設などにチラシを置かせていただくとともに、運行開始後はSNS等での発信を行い、利用の促進を図ってまいります。

3、利用者向け説明会につきましては、事業の概要や予約方法、アプリの操作方法などに関する説明会を開催いたします。アプリやLINEで予約する場合は、利用登録が必要となりますので、予約の仕方も含めて丁寧にご説明し、誰もが気軽にご利用いただけるように努めてまいります。実施時期は令和7年6月下旬以降、4会場で8回実施いたします。

最後に、実証運行開始式典についてです。実証運行の実施に当たり、地域やマスコミ等に広く周知するため、運行開始日当日の8時半からスクエア荏原で実施する予定です。

なお、これとは別に、関係者を対象とした試乗会も別日で検討しているところでございます。現在のところ、7月4日の10時半以降の午前中で事業者と調整しております。当委員会の皆様でご興味のある方はお申しつけいただければと存じます。

○のだて委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等がございましたらご発言願います。

○えのした委員

地元荏原地区での実証運行実施ということで、本当に歓迎をしております。地域の方もすごく期待しているのですけれども、周知は分かりました。これからしていただけるということなのですけれども、利用者向けの説明会、このチラシを私は今日初めて見ました。実証運行が7月9日になっているのですけれども、荏原区民センター、荏原五丁目、これはミーティングポイントが近いのに、開催のスケジュールが運行されてからになっているのが少し残念というか、この運行が始まる前に、周知も含めて、もちろん利用者の方には事前に説明がされているのが丁寧かなと感じたところが1点と、愛称「しなるん」はどのように決まったのかということと、あともう一つだけ、今年のたしか3月に、運賃について意見の募集をされていたと思うのですけれども、募集の中でどのくらいお声があったとか、区民の方のお声をお聞かせいただければと思います。

○櫻木地域交通政策課長

まず、利用者向けの説明会につきましては、アプリの開発の関係で直近になってしまったということと、やはり自動車が、物が動いている状況のほうが、具体感を持って聞いていただけるのかなということもありまして、この時間帯で設定させていただいているところでございます。

「しなるん」につきましては、品川をるんるんお出かけしようということにつけさせていただきまして、様々な案はあったのですが、ほかの交通サービスの商標とかぶってしまうとか、様々な問題がございまして、こういう楽しい名前にさせていただいたところでございます。

運賃協議会につきましては、比較的タクシーよりは安くて、バスよりは利便性が高いので、このぐらいがいいのではないかというお声はいただいております。

○えのした委員

るんるんということで楽しげな名前前で、名前は一つ重要だと思うのです。地域の方にその名前が広まっていったら、こういった運行実証が始まっているということで、ただ、周知はこれからですし、期待も地域の方は高いのですけれども、これが始まるという方は、私が地域を歩くとなかなか聞かない。

さっきのバスの停留所を増やしてとか、本数を増やしてという話ばかりで、いやいや、荏原でやるのですよというの、なかなか広まっていないところがあるのですけれども、ミーティングポイントのチラシに「しなるん」実証運行で、路面シートですとか自立看板、これはどのくらいの期間というか、これからいつ頃設置されるのか。それが設置されると、まちでもあれは何だろうということで、こういうのが始まるのだよと私も話がしやすいかなと思っているのですけれども、そちらもスケジュール感を教えてください。

○櫻木地域交通政策課長

こちらについては、6月の中旬から下旬にかけて工事させていただくことになっております。ただ、自立式看板を置く場所はそれほどないということで、シートタイプが多くなるのかなと思っています。

○えのした委員

シートタイプは多分、路上喫煙禁止みたいな、ああいったものになるのかなとイメージしていますが、初めてのものなので、目立つとは思いますが、自立の看板のほうもぜひ増やすように努めていただければと思います。ありがとうございます。

○のだて委員長

ほかにございますか。

○田中委員

乗降場所に関してなのですが、基本、まずは確認ですけれども、乗る場所と降りる場所がここということだと思います。この選定に当たって、いろいろな先ほどの表紙、自立看板が置ける、置けないも含めて、いろいろとご検討された結果だと思うのですが、今後は統廃合といいますか、利用実績に応じて減らすとか、あるいは、新たにここにぜひ設置してほしいということで設置場所を増やすという、その辺の対応は可能なか確認をしたいと思います。

○櫻木地域交通政策課長

まず、増減ということでございますが、基本的にこちらの制約条件としましては、警察と交通管理者との協議で、道路交通上に支障がないことというのは絶対条件というか、大前提として、そのような中で、いろいろと見通しがいいとか、追い抜きができるとか、そういう条件を加味した上で、さらに近隣の方のご承諾をいただけるようなところという形で載せておりますので、なかなか限定的なところではございます。あとは、公的施設等については入れているところでございます。

それで、今後増やすというか、実際に運行が始まりまして、地域の方々から、ここも使ってほしいというお声をいただけるのは大歓迎でございますので、そういう形で機運が盛り上がってきて、少しずつ増やしていけたらいいかなと思っています。

○田中委員

乗降場所を見ますと、病院ですとか学校あるいは幼稚園など、極めて公共性の高い、また、いわゆる弱者と呼ばれるお年寄りの方とか、あるいは小さな子どもが多く利用するケースがあるのかなと思われるので、大いなる活用を期待しております。

これは地図で見ると、全て平たんなのですけれども、実は地元の方からすると、施設との距離感ももちろんありますが、場所の高低差も大きな一つの障害にもなっておりますので、具体的には旗の台の六丁目とか、小山七丁目とか、この辺は結構高台なのですが、一方で乗降場所が少ない。少ないのは公共施設が少ないからなのかもしれませんが、公共施設ではないところにも、比較的設置しやすい場所がありますのでよろしくをお願いします。

なので、高台の方にもそういう需要はあると思いますので、そういう視点からも、ぜひ今後も新たな乗降場所の増設に向けてはご検討いただきたいですし、総論として、ぜひ高台にも設置をしていただきたいという要望をさせていただきます。

○のだて委員長

ほかにございますか。

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

4 その他

○のだて委員長

最後に、予定表4のその他を議題に供します。

まず、今後の委員会運営につきまして、正副委員長といたしましては、当委員会に付託されました調査事項に関しまして、委員の皆様からご意見をお伺いし、今後の委員会運営の参考にさせていただきたいと考えております。つきましては、資料要求等も含めまして、皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、何かございましたらご発言願います。

○塚本委員

今のオンデマンド交通の実証運行について、7月からやられるということで、これはA Iでやられるから、勝手な想像なのですけれども、いろいろなデータが取れるのだろうと。分析していろいろなグラフが出たりとか、多分いろいろできるのだろうと思うので、そういったものを、どれぐらいの実施期間を持って出すのが適当なのかは、いまいち私も分からないのですけれども、そういったものを活かした形で、このA I オンデマンドの議論ができたらと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

○のだて委員長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

ほかにも希望する具体的調査内容がございましたら、6月18日水曜日までに、事務局へ書面にてご提出いただきたいと思います。

ただいまいただきましたご意見等も併せまして、正副委員長で十分調整をさせていただき、可能な限り、今後の委員会運営に活かしてまいりたいと考えております。

それでは、そのほかよろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、まちづくり・公共交通推進特別委員会を閉会いたします。

○午後2時27分閉会